

「直言」

正准組合員の協同活動に向けて

准組合員は組合員の62%を占めている(2022年)。そのJA事業の利用割合は、農水省調査では、貯金34%、貸付49%、共済29%に及ぶ。神奈川県では、都市部のある農協では貯金が50%を占め、近郊のあるJAでは貸付64%、共済35%に及んでいる。JAグループは、准組合員の制度的位置づけの課題は棚上げして、「地域農業の応援団」と位置づけをしてきた。しかし以上の数字は、「応援団」の域を超え、JAの組織・経営基盤の一つの「鼎」といえる。

その准組合員が、2022年に遂に減少に転じた。JAは現在、人口減少、金利低下、保険ニーズの変化等を背景とした信用・共済事業利益の減少に苦しんでいるが、准組合員の減少は、それに拍車をかけることになる。

農林中金は、2024年度決算で史上かつてない赤字を出す。そこから中金の株式会社化の問題が再燃する懸念があるが、金融業界の競争が強まれば准組合員利用規制問題も必ず再燃する。「政治決着がついた」と思っていたら、JA陣営は隙を突かれることになる。

あれやこれやで准組対策の本格的な取り組みが必須だが、そこにはいくつかの課題がある。第一に、准組合員問題に対するJA・地域間の温度差だ。准組合員の割合は、東北44%、北陸53%に対して、その他の地域は60~70%台、北海道に至っては83%である。また中山間・農村では54~55%だが、都市・都市的地域では87%である。そこには一定の温度差がありうるが、今は准組割合の低い地域も、先を見通せば上昇は必至だ。低い地域は概して共済事業依存度が高い。共済事業を一つの切り口とした准組合員対策の強化を図れないものか。

第二に、部門別損益計算に基づく議論が不活発なことだ。准組合員からは、いずれ「我々准組合員の利用による信用・共済事業等からの利益が、組合経営にどのように活かされているのか、准組合員にも還元されているのか」の問題も提起されよう。それを放置すれば「准組の利用から得た利益が営農指導事業や農業関連事業の赤字補填に消えているのではないか」という疑念を生みかねない。

そこで、仮説を置いて実態に迫ってみたのが〈表1〉である。ここで仮説とは、事業外純収益(大宗は系統内出資配当)をすべて営農指導事業赤字額(事業外コスト)の補填に回すことだが、本稿ではその論拠は略す。

横浜国立大学・大妻女子大学名誉教授

田代洋一
(本センター理事)



表1では、准組合員の利用が相当量を占める信用共済事業からの営農指導や農業部門の赤字補填が2022年度で16%程度あるが、2015年度に比して減らしてきている。減少の最大の要因は、事業外純収益の増大により、そこからの営農指導赤字額補填が増えているからだが、農業部門の赤字補填もわずかながら減り、配当や内部留保がわずかながら増えている。そこにJAの^{ほふく}進歩の努力がある。このような部門別損益計算に基づく補填関係の変化等を正准組合員が共通理解し、それに基づいてJAの進路を共に模索していくことが大切だ。

第三に、先に准組の割合や利用は「応援団」の域を超えているとしたが、求められているのは二人三脚での協同の取り組み・運動だ。しかるに正組合員は「農業で飯を食っていく」ための農協利用だが、准組合員は信用共済事業の利用が主で、事業の利用方向を異にする。そういう人々がともに取り組めるテーマは「地域づくり」ではないだろうか。さいわい農協には、教育文化活動や生活に根ざした女性部の活動、そして生産（農家）組合、支店運営委員会といった地域づくりを語りうる組織がある。しかしそこには戸数減や高齢化、支店統廃合等で、衰退や目詰まりもありうるし、コロナによる中断もあろう。それらの点を農協が再点検し、適切な支援や「見守り」「さび落とし」をしながら、正准・地域住民による「地域づくり」に向けての協同活動を活性化できないだろうか。

表1 経常利益の使途別割合

(単位:%)

補填元	補填先部門等	2015年度	2022年度
信用・共済事業利益から	配当	14.0	15.2
	内部留保	24.0	25.3
	農業部門の赤字補填	11.3	10.5
	生活部門の赤字補填	9.4	9.8
	営農指導の赤字補填	13.2	5.5
事業外純収益から	営農指導の赤字補填	27.8	33.5
経常利益計		100.0	100.0

注1)年々の経常利益のみを補填源とする。

2)事業外純利益を全て営農指導事業赤字の補てんに回し、残りを事業利益から補填と仮定。

3)内部留保は経常利益から其他項目を差し引いた額。

4)元資料は「総合農協統計表」